

| | | |
|------------|------------|-------------------|
| 交渉情報 | NO.54 | 日本郵便信越支社 経営管理部 |
| JP労組信越地方本部 | 2020年1月21日 | 添付資料:7枚 |

郵便物流機能の強化に向けた更なる取組について

関連：中央交渉情報 日本郵便第 115 号（2020.1.21）

日本郵便（株）信越支社経営管理部は、本日（1月21日）「郵便物流機能の強化に向けた更なる取組」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、郵便物流機能において幹事郵便局、担当局長制度を廃止し、単マネ局個局への指示指導を支社が直接実施することを徹底する。

また、支社による郵便局管理エリア単位を地域区分局受持エリアに変更するというものです。

1. 具体的実施事項

（1）支社による郵便局個局への直接の指示指導体制を整備

ア 営業統括本部を見直し【2019年4月実施済】

イ 現在の幹事郵便局および担当局長制度を廃止【2020年4月】

- ・必要最小限の要員を支社に措置し、指導体制を確保
- ・幹事局等所属で業務改善等（損益改善室）に係る他局指導を実施している社員は支社に集約

（2）支社による郵便局への直接指導および新たなブロックへの移行に伴う見直し

ア 会議開催方法

- ・現在の幹事郵便局制度を前提とした各種会議は廃止
- ・指示指導を伴う会議は支社が主催し、指示指導も実施
- ・意見交換、情報共有等の指示指導を伴わない会議は地域区分局長判断で開催可能

イ 窓口機能との機能間連携…基本的な考え方に変更なし

ウ 人事関係業務…人事異動権限や異動の範囲等、人事異動の考え方に変更なし

エ 研修関係業務…可能な限り支社が集約実施

2. 社員への周知

（1）2020年1月22日（水）以降、社員説明を行う

（2）説明資料は別添「支社資料②」のとおり

詳細については支社資料を参照して下さい。

【労使対応】 情報提供